

第73回定時株主総会 招 集 ご 通 知

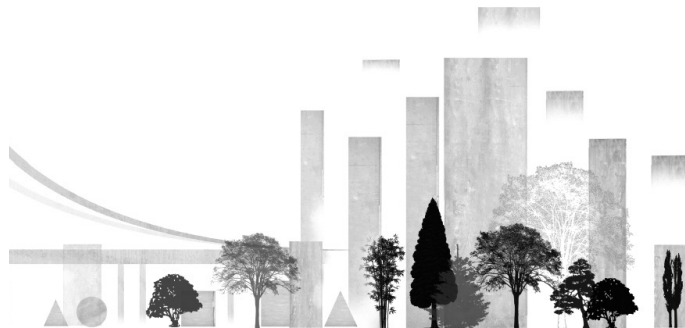
日 時 2021年6月22日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥）

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、極力、当日のご出席をお控えいただき、書面等による議決権行使をお願い申し上げます。
また、お土産につきましては、接触感染防止のため中止とさせていただきます。
以上、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

目 次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35



 株式会社 ピーエス三菱
(証券コード：1871)

証券コード 1871
2021年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社 ピーエス三菱

代表取締役社長 森 拓 也

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染のリスクを避けるために、極力、当日のご出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。なお、書面またはインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナースコート東京 4階（飛鳥）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 重複行使の取扱いについて

書面およびインターネットにより、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.psmic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告、ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している上記①、②および③となります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

本総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

本総会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当社の対応につきまして、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ・本総会は、総会時間を極力短縮できるように取り組みます。
- ・登壇役員と運営スタッフは、マスクを着用いたします。
- ・受付および総会会場内においてアルコール消毒液を設置いたします。
- ・接触感染のリスクを減らすため、本総会はお土産の配布を中止いたします。
- ・当社事業内容をご理解いただくための展示ブースの設置を中止いたします。
- ・受付前において、株主様の体温測定を実施いたします。
- ・体温測定により37.5度以上の発熱が確認された株主様、咳など体調不良と見受けられる株主様、またはマスクの着用にご協力いただけない株主様につきましては、総会会場への入場をお断りし、または退場していただくことがございます。
- ・会場の座席は、間隔を空けて配置いたします。
- ・上記により配置できる座席数が例年より減少するため、入場制限をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 株主様へのお願い

- ・本総会におきましては、感染のリスクを避けるために、極力、当日のご出席をお控えいただき、インターネットまたは書面による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・総会当日に、体調の優れない株主様におかれましては、本総会のご出席を見合わせることにについて、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

3. ご来場いただける株主様へのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用および会場内に設置されたアルコール消毒液の使用などの感染防止について、ご協力をお願い申し上げます。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

今後の状況により、本総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.psmic.co.jp>) にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」からアクセスいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」を入力せずにログインいただけます。

1. QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

議決権行使書用紙

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されますので、議決権行使方法を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

セキュリティの観点からQRコードでの議決権行使は1回限りとなります。

再度、議決権を行使される場合には、下記の方法にてお手続きください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

パソコン等の場合 ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

パソコンまたはスマートフォンから下記ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

「次の画面へ」をクリック

2. 「ログインID」および 「仮パスワード」を入力する

議決権行使書用紙の右下に記載されているログインIDおよび仮パスワードを入力してください。

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方に入力する

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

- インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

議決権行使期限

2021年6月21日(月曜日) 午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」を策定しており、計画期間における配当性向につきましては、25%から30%を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金26円（うち普通配当20円、特別配当6円）

総額1,232,306,114円

期末配当につきましては、「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株当たり20円とし、特別配当6円を加えた26円といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第71期 (2018年度)	第72期 (2019年度)	第73期 当連結会計年度 (2020年度)	第74期 (2021年度)
配当金 (普通配当) (特別配当)	32円 (20円) (12円)	20円 (20円) —	26円 (20円) (6円)	20円（予想） (20円（予想）) —
配当性向	18.9%	29.0%	21.6%	27.4%（予想）

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、取締役の員数に変更はありませんが、取締役会の多様性を高め、経営監督機能およびコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役の員数を1名増員し、取締役9名のうち社外取締役を4名とするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位および担当	在 任 年 数	取締役会 出席回数
1	もり たく や 森 拓 也 〈再任〉	代表取締役社長 社長執行役員 全般統理	11年	14回/14回 (100%)
2	くら もと おさむ 蔵 本 修 〈再任〉	代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・海外事業担当 兼 国内関係会社担当	4年	14回/14回 (100%)
3	い むら のぼる 居 村 昇 〈再任〉	代表取締役 専務執行役員 建築本部長	7年	14回/14回 (100%)
4	こ やま やす し 小 山 靖 志 〈再任〉	取締役 常務執行役員 管理本部長	5年	14回/14回 (100%)
5	み しま こう ぞう 三 島 康 造 〈再任〉	取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当	1年	11回/11回 (100%)
6	さ の ゆう いち 〈再任〉 佐 野 裕 一 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	3年	13回/14回 (92%)
7	なか の ゆき まさ 〈再任〉 中 野 幸 正 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	1年	10回/11回 (90%)
8	か とう ひで き 〈新任〉 加 藤 秀 樹 〈社外〉	—	—	—
9	ほ さか み え こ 〈新任〉 保 坂 美 江 子 〈社外〉 〈独立〉	—	—	—

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから本総会終結の時までの年数であります。

候補者番号	氏名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
1	もり たく や 森 拓 也 (1956年1月27日生) 〈再任〉 <u>9,691株</u>	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
	【取締役候補者とした理由】 森拓也氏は、建設に関する専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、上場企業の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
2	くら もと おさむ 蔵 本 修 (1955年10月18日生) 〈再任〉 <u>10,459株</u>	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社大阪支店土木工事統括部技術部長 2004年7月 当社広島支店土木営業部長 2007年4月 当社執行役員 広島支店長 2008年4月 当社執行役員 西日本支社副支社長兼九州支店長 2009年4月 当社執行役員 大阪支店長 2010年6月 当社常務執行役員 大阪支店長 2014年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長 2017年4月 当社常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長 2017年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長兼高速鉄道推進室長 2018年4月 当社代表取締役 専務執行役員 土木本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・海外事業担当 2021年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・海外事業担当 兼 国内関係会社担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 蔵本修氏は、土木の専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、土木および海外部門を担当・統括し、代表取締役副社長として経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
3	い むら のぼる 居 村 昇 (1959年3月4日生) 〈再任〉 3,071株	1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年4月 同行横浜駅前支店副支店長 1999年6月 同行大伝馬町支店副支店長 2002年3月 同行リテール融資部次長 2007年10月 同行リテール業務部部長 2008年7月 同行新丸の内ローン推進部長 2010年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長 2012年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長 2018年4月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長・経営企画担当 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画担当・建築本部副本部長 2020年4月 当社代表取締役 専務執行役員 建築本部長（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 居村昇氏は、金融機関における経営の豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、建築部門および経営企画を担当し、代表取締役として経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
4	こ やま やす し 小 山 靖 志 (1957年11月8日生) 〈再任〉 7,689株	1980年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2005年11月 同社関連事業室副事業室長 2007年4月 当社社長室長付 2007年7月 当社社長室関連事業部長 2009年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー 管理統括部グループ会社管理部長 2011年6月 同社関連事業室長 2014年9月 当社執行役員 管理本部長・CSR担当 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 小山靖志氏は、グループ事業戦略等、管理部門に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、管理部門を担当・統括し、コンプライアンスの強化等に努め、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
5	み し ま こ う ぞ う 三 島 康 造 (1958年2月21日生) 〈再任〉 <u>1,268株</u>	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社東日本支社設計センター長 2008年7月 当社東日本支社設計センター長兼工事検査室長 2011年4月 当社東京支店土木技術部長兼工事検査室長 2013年10月 当社技術本部技術部長 2015年4月 当社技術本部副本部長兼工務監督室長 2017年4月 当社広島支店長 2018年4月 当社執行役員 広島支店長 2019年4月 当社執行役員 技術本部長 2020年4月 当社常務執行役員 技術本部長・国内関係会社担当兼安全品質環境担当 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・国内関係会社担当兼安全品質環境担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 (現在に至る) 【取締役候補者とした理由】 三島康造氏は、土木の設計および技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、技術部門を担当・統括し、成長分野の技術開発に努めており、また、安全品質の強化や事業活動に伴う環境問題の改善に努め、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。
6	さ の ゆ う い ち 佐 野 裕 一 (1960年4月7日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1985年4月 住友電気工業株式会社入社 2007年4月 Sumiden Wire Products Corporation (米国) 代表取締役社長 2013年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部スチールコード部長 2013年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 2014年11月 Sumiden Steel Wire (Thailand) Co.,Ltd (タイ) 代表取締役社長 2017年6月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部次長兼スチールコード部長 2017年6月 住友電工スチールワイヤー株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2018年6月 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 佐野裕一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
7	なか の ゆき まさ 中 野 幸 正 (1957年5月7日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 0株	1982年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2005年10月 同社関東支店業務部長 2012年4月 同社中部北陸支店長 2015年4月 同社セメント事業本部営業部長 2016年4月 同社九州支店長 2016年6月 株式会社富士ピー・エス社外取締役 2017年4月 太平洋セメント株式会社執行役員 九州支店長 2018年4月 同社執行役員 東京支店長 2020年4月 同社常務執行役員 セメント事業本部長（現在に至る） 2020年6月 当社社外取締役（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 中野幸正氏は、上場会社の社外取締役および執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		
8	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 (1964年3月15日生) 〈新任〉 〈社外〉 0株	1986年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2012年6月 同社経理・財務部経理室長 2016年4月 同社経理・財務部長 2016年6月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年4月 米国三菱セメント社取締役（現在に至る） MCCデベロップメント社取締役（現在に至る） 2018年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 三菱マテリアル株式会社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 加藤秀樹氏は、上場企業の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務・会計および経営戦略に関する豊富な知見を有していることから、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から適切な助言および監督をしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
9	ほ さ か み え こ 保 坂 美 江 子 (1968年10月18日生) 〈新任〉 〈社外・独立〉 0株	1995年4月 弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所） 入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリングー法律事務所 入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所 代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所 入所 2020年5月 PeA法律事務所 代表（現在に至る） 2020年12月 株式会社オープンハウス社外監査役（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ PeA法律事務所 代表 株式会社オープンハウス社外監査役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に企業法務ならびに海外の法律にも精通していることから、当社の社外取締役として、弁護士としての専門的な知見を用いて独立した客観的な立場から適切な助言および監督をしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 佐野裕一、中野幸正、加藤秀樹および保坂美江子の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は佐野裕一および中野幸正の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、佐野裕一、中野幸正および保坂美江子の各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
4. 佐野裕一および中野幸正の両氏は、現在当社の社外取締役にありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐野裕一氏が3年、中野幸正氏が1年となります。
5. 当社は、佐野裕一氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であることから、佐野裕一氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、中野幸正氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、同取引が同社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
7. 当社は、加藤秀樹氏が執行役員を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
8. 当社は、佐野裕一および中野幸正の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。また、加藤秀樹および保坂美江子の両氏が選任され就任した場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

9. 当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、当社取締役、監査役、執行役員および重要な使用人ならびに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る）が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害および損害賠償請求がなされたことに関する争訟費用を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役水嶋一樹氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況
みづしま かずき 水嶋 一樹 (1960年9月10日生) 〈再任〉 〈社外〉 0株	1986年4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2006年4月 同社中央研究所部長 2010年6月 同社開発・マーケティング部門開発企画室室長 2014年4月 同社技術開発部部長 2015年4月 同社執行役員 技術開発部部長 2017年4月 同社執行役員 技術統括本部副本部長 2018年4月 同社開発顧問 2019年6月 当社社外監査役（現在に至る）
【社外監査役候補者とした理由】 水嶋一樹氏は、上場会社の執行役員および技術部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただいていることから、引き続き、社外監査役候補者としております。	

- (注) 1. 水嶋一樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水嶋一樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 水嶋一樹氏の当社監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、水嶋一樹氏が執行役員を務めていた三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
5. 当社は、水嶋一樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、当社取締役、監査役、執行役員および重要な使用人ならびに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る）が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害および損害賠償請求がなされたことに関する争訟費用を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。
- 水嶋一樹氏が監査役に再任された場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 水嶋一樹氏が再任された場合には、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、依然として厳しい状況が続いており、公的資金の投入により個人消費が回復し一時的な景気の持ち直しが見られたものの、同感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発令もあり大幅に下押しされています。今後は、ワクチン接種の普及とともに緩やかな回復に向かっていくことが期待されますが、未だ時間を要するものと見込まれます。

当社グループが属する建設業においては、防災・減災対策や老朽化対策などインフラ整備等の建設投資は底堅い状況ですが、民間設備投資はコロナ禍で停滞しており、加えて深刻な建設産業就労人口の減少、働き方改革への対応や週休二日制推進は喫緊の解決すべき命題となっており、建設業界の見通しも大変不透明な状況にあります。

このような経済状況下において、当社は「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」の基本方針に基づき、収益基盤の強化と事業領域の拡大を目指してまいりました。土木事業においては、成長分野である大規模更新・修繕工事を新設橋梁工事と並ぶ主力事業として積算精度の向上や施工技術の改善を進め、建築事業においては、P C技術を核とした元請、設計施工案件の拡大、あるいは効率的なエリア展開を進めることで、受注の強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

また、収益源の多様化に向けた不動産事業への展開強化や、IoT、ICTの活用により働き方改革を進め、業務効率を高めてまいりました。

当社グループの2020年度の業績は、受注については、土木事業、建築事業の大幅な増加により、1,264億7百万円（前期1,170億3百万円 前期比8.0%増）となりました。連結売上高につきましては、前期からの繰越高の増加や土木事業における新設大型案件の竣工等により、1,172億19百万円（前期1,057億44百万円 前期比10.9%増）となりました。損益の状況につきましては、売上総利益率が改善したことにより、連結営業利益83億96百万円（前期48億81百万円 前期比72.0%増）、連結経常利益84億22百万円（前期48億97百万円 前期比72.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、55億92百万円（前期32億14百万円 前期比74.0%増）となりました。配当につきましては、業績ならびに財務体質安定化等を勘案し、普通株式1株につき26円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	73,004	80,221	9.9%
建築事業	41,311	43,887	6.2%
製造事業	1,875	1,529	△18.5%
その他兼業事業	812	768	△5.4%
合 計	117,003	126,407	8.0%

(注) 土木事業および建築事業には当社単独の製品（工事用部材）受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	63,637	73,916	16.2%
建築事業	39,431	41,005	4.0%
製造事業	1,875	1,529	△18.5%
その他兼業事業	799	768	△3.9%
合 計	105,744	117,219	10.9%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	土 木 工 事	80,497	70,047	62,855	87,690
	建 築 工 事	39,063	43,584	40,535	42,112
	工事計	119,561	113,631	103,390	129,802
	製 品	2,833	664	2,278	1,218
	計	122,394	114,295	105,669	131,021
そ 兼 事 の 他 業 業	不 動 産 事 業	16	250	250	16
合 計		122,411	114,546	105,919	131,038

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は12億27百万円であり、その主なものは工場・機材センターの設備更新 4 億10百万円、子会社である株式会社ピーエスケーおよび菱建基礎株式会社が取得した工事用機械 1 億64百万円、当社技術研究所の試験研究設備89百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として40億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第70期 (2017年度)	第71期 (2018年度)	第72期 (2019年度)	第73期 (当連結会計年度) (2020年度)
受 注 高 (百万円)	103,012	133,451	117,003	126,407
売 上 高 (百万円)	114,841	110,279	105,744	117,219
経 常 利 益 (百万円)	5,347	8,789	4,897	8,422
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,844	7,918	3,214	5,592
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	82.15	169.17	68.99	120.18
総 資 産 (百万円)	83,296	90,196	88,282	95,423
純 資 産 (百万円)	28,316	35,441	36,732	42,216

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大および長期化により、一層混迷を深めており、今後も厳しい状況が予想されます。

建設業界においては、一部で施工の中断などがあったものの感染予防対策を徹底しながら施工を継続しておりますが、受注では、特に民間部門で設備投資の延期や見直しなどによる減速感が出ております。一方、土木事業は国土強靱化政策による公共投資は高水準を維持しており、当社の事業に関連の強い高速道路の大規模更新・修繕工事や4車線化工事の発注が本格化を迎えております。大規模更新・修繕工事については、工事規模の大型化や工期の長期化の傾向が見られ、スーパーゼネコンや大手ゼネコンの市場参入で受注競争が激しくなっております。また、新設橋梁工事に比べると生産性が低いことから、IoTやICTの活用による施工技術の開発・改善により採算性を高めることが急務となっております。建築事業においては、同感染症の影響により先送りされていた設備投資が、業績回復の顕著な企業から再開されていく一方で、さらに厳しい受注環境が想定され、選別受注や積算精度の向上が必須となっております。

建設産業の課題として、少子高齢化による建設技術者・技能労働者不足が深刻な状況にある中、働き方改革における長時間労働の見直しや週休二日制の実現は働き手不足をさらに鮮明にしており、業務効率化や生産性向上による省人化・省力化がメインテーマとなっております。

当社グループでは、このような社会情勢の変化や社会的要請を見据え、P C業界のトップカンパニーとして、2019年5月に「10年後の目指す姿（長期ビジョン）」を明示し、その実現に向けた「中期経営計画2019（2019年度～2021年度）」に取り組んでおります。2020年度においては、徹底した感染症対策や大型案件の受注強化、顧客基盤の拡大などの追加施策を実行したことにより、停滞することなく事業規模の拡大を図り、受注・売上高いずれも計画値を達成しました。利益については、土木工事の設計変更獲得に加え、現場での原価低減の取り組みが功を奏し、計画値を大幅に上回る結果となりました。本計画最終年度においても、社会情勢の変化に合わせた施策の追加と軌道修正を加えながら、基本方針・基本戦略を着実に実行し、「さらなる収益基盤の強化と変革による成長分野の拡大」の実現に向けて取り組みを強化し、事業領域を拡大すると共に、技術開発・人財・設備投資を充実させ他社との差別化を図ってまいります。

【ご参考】

●長期経営ビジョン（10年後の目指す姿）

『社会基盤の強靱化にP C技術を核とした省人・省力化施工で貢献する企業集団となる』

- | | | | | | |
|-----|---------------|------|----|-------------|------|
| I | いいものを作り続ける | [信頼] | II | 成長分野をリードする | [成長] |
| III | 新しいフィールドへ挑戦する | [挑戦] | IV | グループの強みを活かす | [連携] |

【連結数値目標】2029年度

受注・売上規模1,500億円、営業利益率6%以上を目指す

●中期経営計画2019（2019年度～2021年度）の概要

①戦略テーマ

『さらなる収益基盤の強化と変革による成長分野の拡大』

②基本方針

- ◆「安全」・「品質」・「CSR」の徹底で、社会より高い信頼と評価を得る
- ◆省人・省力化施工の開発と改善を推進し生産性を向上させ、収益基盤を強化する
- ◆成長分野（大規模更新、PC建築、メンテナンス、海外）への取り組みを強化し、事業領域を拡大する
- ◆多様な人財の確保・育成を行い職場環境を活性化し、各人の能力向上を図る
- ◆働き方改革を加速させるとともに、IoT、ICTを最大限活用し業務効率を高める
- ◆技術開発・人財・設備への投資を充実させ、他社との差別化を図る
- ◆他業種との協力、協業を推進し、建設周辺事業での収益源の多様化を進める

③目標とする連結経営指標

- ◆成長分野（大規模更新、PC建築、メンテナンス、海外）への取り組みを強化し、生産性の向上等により主軸事業（PC新設橋梁、一般建築）の収益を安定させ、連結営業利益率4.2%以上を実現する
- ◆事業特性やリスクを踏まえ、更なる財務基盤の強化と資本効率の向上を図り、ROE9.0%以上、ROA5.0%以上、D/Eレシオ0.30倍以下を目指す

【連結数値目標】

	2019年度	2020年度	2021年度
受注高 (百万円)	113,000	116,000	120,000
売上高 (百万円)	110,000	114,000	118,000
営業利益 (百万円)	3,600	4,100	4,900
営業利益率 (%)	3.3	3.6	4.2
ROE (%)	6.2	7.6	9.0
ROA (%)	3.8	4.4	5.0
D/Eレシオ (倍)	0.30	0.30	0.30
配当性向	25%～30%		

当社グループ全体で、事業環境の転換期における持続的な成長を実現し、魅力あふれる企業集団になることを目標と定め、本計画の達成のためにグループ一丸となって取り組み、企業価値の向上に努めて参る所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）**① 当 社**

本 社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支 店： 東京土木支店（東京都中央区） 東 北 支 店（宮城県仙台市）
東京建築支店（東京都中央区） 大 阪 支 店（大阪府大阪市）
名古屋支店（愛知県名古屋市） 広 島 支 店（広島県広島市）
九 州 支 店（福岡県福岡市） 札 幌 支 店（北海道札幌市）

工 場： 七 尾 工 場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

（注）2020年4月1日付で、札幌支店（北海道札幌市）を設置しております。

② 子会社

株 式 会 社 ニ ュ ー テ ッ ク 康 和（東京都北区）

株 式 会 社 ピ ー エ ス ケ ー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱 建 商 事 株 式 会 社（東京都北区）

菱 建 基 礎 株 式 会 社（東京都豊島区）

株 式 会 社 亀 田 組（大阪府大阪市）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	946名	11名増
建 築 事 業	399	6名減
製 造 事 業	175	15名減
そ の 他 兼 業 事 業	39	1名増
全 社 (共 有)	142	1名増
合 計	1,701	8名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 「全社（共有）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,110名	1名増	43歳8ヶ月	18年9ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者17名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,063百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,319

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
 ②発行済株式の総数 47,486,029株
 ③株主数 9,693名
 ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	15,860,354	33.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	4,491,300	9.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,402,700	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,964,100	4.14
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	1,834,800	3.87
岡 山 県	839,740	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75949口）	818,794	1.72
岩 崎 泰 次	500,300	1.05
三 菱 地 所 株 式 会 社	496,000	1.04
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	479,871	1.01

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（89,640株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75949口）が保有する当社株式（818,794株）は含まれておりません。

⑤当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	46,903株	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の状況④取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役および執行役員を退任した後に株式等を交付しております。なお、株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式（14,103株）が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	森 拓 也※	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	蔵 本 修※	社長補佐・土木本部長・海外事業担当
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	居 村 昇※	建築本部長
取 締 役 相 談 役	藤 井 敏 道	
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	小 山 靖 志※	管理本部長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	三 島 康 造※	技術本部長・国内関係会社担当 兼 安全品質環境担当
取 締 役	岸 和 博	三菱マテリアル株式会社 執行役常務 セメント事業カンパニープレジデント 宇部三菱セメント株式会社 社外取締役
取 締 役	佐 野 裕 一	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長 兼 特殊線事業部長
取 締 役	中 野 幸 正	太平洋セメント株式会社 常務執行役員 セメント事業本部長
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	
常 勤 監 査 役	水 嶋 一 樹	
常 勤 監 査 役	正 木 慎 一	

- (注) 1. 取締役岸和博、佐野裕一および中野幸正の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役佐野裕一および中野幸正の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役朝倉浩および水嶋一樹の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役朝倉浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役岸和博氏が執行役常務を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また、同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事を受注する等の取引関係があります。
5. 当社は、取締役佐野裕一氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役中野幸正氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、取締役に三島康造および中野幸正の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役に朝倉浩氏が再選され、就任いたしました。

2) 退任

2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、鈴木俊明氏は取締役を辞任により退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。
なお、2021年3月31日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く。)は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	川 原 利 朗	経営企画担当・建築本部副本部長
常 務 執 行 役 員	宮 脇 裕 明	東京土木支店長
常 務 執 行 役 員	光 田 秀 幸	東京建築支店長
執 行 役 員	森 島 修	大阪支店長
執 行 役 員	藤 原 博 之	名古屋支店長
執 行 役 員	寒 川 勝 彦	建築本部副本部長 兼 建築部長
執 行 役 員	宮 岡 良 幸	建築本部副本部長 兼 建築営業部長
執 行 役 員	桎 谷 孝 志	海外事業室長
執 行 役 員	小 林 仁	土木本部副本部長
執 行 役 員	田 原 道 和	九州支店長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等に関する方針

当社は、取締役および執行役員の報酬決定に関する手続の客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および独立社外監査役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程および個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度および役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、および報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

● 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・ 長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・ 会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 株主との価値観の共有につながるものであること
- ・ 優秀な人財の確保に資するものであること

● 報酬水準、報酬構成および報酬構成比率の考え方

【報酬水準】

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

【報酬構成】

役員報酬構成は取締役（社外取締役を除く）と社外取締役および監査役とで異なる構成とします。

地 位	固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬	
		賞与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役および監査役	○	—	—

◆固定報酬（基本報酬）

固定報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任を応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

◆賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

◆業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

【報酬構成比率】

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針および同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、以下の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役および監査役
固定報酬（基本報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	—
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任後に株式等を交付	約17%	—
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

●報酬決定プロセス

固定報酬（基本報酬）は役職に応じ以下のとおり決定します。

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基準金額を規程に定め、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程に明文化した上で運営します。

2)取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	212 (10)	137 (10)	38 (－)	36 (－)	10 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	61 (43)	61 (43)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (社外役員合計)	273 (54)	199 (54)	38 (－)	36 (－)	13 (6)

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、別枠で、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において、取締役および執行役員（社外取締役を除く）を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記賞与および業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であります。

3)業績連動等に関する事項

当社は、業績連動報酬（賞与、業績連動型株式報酬）の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的ならびに、当連結会計年度における目標値および実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
当連結会計年度 目標値	114,000百万円	4,100百万円	2,800百万円
当連結会計年度 実績値	117,219百万円	8,396百万円	5,592百万円
目標達成度	102%	204%	199%

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岸 和博	14回中13回	取締役会において、経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	佐野 裕一	14回中13回	取締役会において、経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	中野 幸正	11回中10回	取締役会において、上場会社の社外取締役および執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。

(注) 取締役中野幸正氏は、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況等
監 査 役	朝倉 浩	14回中14回	13回中13回	取締役会および監査役会において、金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、取締役等の報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	水嶋 一樹	14回中14回	13回中13回	取締役会および監査役会において、上場企業の業務執行者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2020年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会）に係る研修業務に対する報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	95,423	(負債の部)	53,206
流 動 資 産	73,704	流 動 負 債	43,378
現 金 及 び 預 金	10,456	支払手形・工事未払金等	17,582
受取手形・完成工事未収入金等	53,237	電 子 記 録 債 務	6,950
電 子 記 録 債 権	1,624	短 期 借 入 金	6,616
未 成 工 事 支 出 金	3,505	未 払 法 人 税 等	2,432
そ の 他 た な 卸 資 産	1,832	未 成 工 事 受 入 金	3,519
未 収 入 金	2,366	賞 与 引 当 金	308
そ の 他	937	完 成 工 事 補 償 引 当 金	341
貸 倒 引 当 金	△256	工 事 損 失 引 当 金	207
固 定 資 産	21,719	預 り 金	2,126
有 形 固 定 資 産	14,126	そ の 他	3,293
建 物 ・ 構 築 物	3,648	固 定 負 債	9,828
機械・運搬具・工具器具備品	1,430	長 期 借 入 金	4,000
土 地	8,709	繰 延 税 金 負 債	60
リ ー ス 資 産	294	再評価に係る繰延税金負債	1,257
建 設 仮 勘 定	43	役員退職慰労引当金	114
無 形 固 定 資 産	136	株 式 報 酬 引 当 金	242
投資その他の資産	7,456	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,276
投 資 有 価 証 券	2,724	資 産 除 去 債 務	253
破 産 更 生 債 権 等	1,168	そ の 他	622
繰 延 税 金 資 産	1,674	(純資産の部)	42,216
退職給付に係る資産	2,042	株 主 資 本	39,536
そ の 他	1,016	資 本 剰 余 金	4,218
貸 倒 引 当 金	△1,169	資 本 剰 余 金	8,110
資 産 合 計	95,423	利 益 剰 余 金	27,669
		自 己 株 式	△462
		その他の包括利益累計額	2,679
		その他有価証券評価差額金	1,061
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,921
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△375
		退職給付に係る調整累計額	71
		非 支 配 株 主 持 分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	95,423

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	上	原	高							117,219	
売	上	原	高							99,586	
販	費	及	上	一	総	管	理	利	費	17,632	
営	業	外	業	外	収	・	配	当	金	9,236	
	受	取	利	息	ヤ	リ	テ	イ	一	8,396	
	受	取	ロ	イ	ッ	プ	売	却	益		
	ス	ク	ラ	ッ	売	保	却	益	金		
	物		品	取	の	費	用	他	他		
	受		取							260	
営	業	外	外	払	替	に	よ	る	利	息	
	支	為	分	法	払	払	保	手	の	利	
	持									益	
	支									損	
	支									料	
	そ									料	
	経									他	
特	別	常	利	益						234	
	固	定	資	産	売	却	益			8,422	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益		
	ゴ	ル	フ	会	員	の	償	還	益		
	そ								他		
特	別	損	失							20	
	固	定	資	産	除	売	却	損			
	ゴ	ル	フ	会	員	権	評	価	損		
	減								他		
	そ								他		
	税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	
	法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	
	法	人	税		等	調	整			業	
	当									税	
	非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	
	親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	
										当期純利益	
										0	
										5,592	
										5,592	

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	84,997	(負債の部)	47,800
流 動 資 産	65,717	流 動 負 債	39,089
現 金 及 び 預 金	5,339	支 払 手 形	2,337
受 取 手 形	296	電 子 記 録 債 務	6,950
電 子 記 録 債 権	1,386	工 事 未 払 金	12,261
完 成 工 事 未 収 入 金	49,774	短 期 借 入 金	6,500
未 成 工 事 支 出 金	5,037	未 払 金	1,309
仕 掛 品	560	未 払 費 用	254
材 料 貯 蔵 品	23	未 払 法 人 税 等	2,137
前 払 費 用	119	未 成 工 事 受 入 金	3,359
未 収 入 金	2,337	預 り 金	1,970
未 収 収 益	0	賞 与 引 当 金	242
短 期 貸 付 金	700	完 成 工 事 補 償 引 当 金	341
そ の 他	384	工 事 損 失 引 当 金	142
貸 倒 引 当 金	△243	そ の 他	1,283
固 定 資 産	19,280	固 定 負 債	8,710
有 形 固 定 資 産	11,921	長 期 借 入 金	4,000
建 物 ・ 構 築 物	3,507	再評価に係る繰延税金負債	1,257
機 械 ・ 運 搬 具	533	退 職 給 付 引 当 金	2,416
工 具 器 具 ・ 備 品	164	株 式 報 酬 引 当 金	242
土 地	7,366	資 産 除 去 債 務	253
リ ー ス 資 産	299	そ の 他	540
建 設 仮 勘 定	50	(純資産の部)	37,196
無 形 固 定 資 産	27	株 主 資 本	34,274
投 資 そ の 他 の 資 産	7,331	資 本 金	4,218
投 資 有 価 証 券	2,246	資 本 剰 余 金	8,110
関係会社株式・関係会社出資金	1,090	資 本 準 備 金	8,110
破 産 更 生 債 権 等	1,089	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
繰 延 税 金 資 産	1,393	利 益 剰 余 金	22,407
前 払 年 金 費 用	1,734	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,407
そ の 他	868	繰 越 利 益 剰 余 金	22,407
貸 倒 引 当 金	△1,090	自 己 株 式	△462
資 産 合 計	84,997	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,922
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,000
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,921
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	84,997

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	103,390	105,919
売上高	2,529	
売上高	89,152	91,436
売上高	2,284	
売上高	14,238	14,483
売上高	245	
売上高		7,004
売上高		
売上高	401	557
売上高	74	
売上高	27	202
売上高	20	
売上高	34	7,360
売上高		
売上高	95	8
売上高	54	
売上高	6	194
売上高	28	
売上高	17	7,173
売上高		
売上高	2	2,135
売上高	4	
売上高	0	5,038
売上高		
売上高	94	
売上高	49	
売上高	50	
売上高	2,434	
売上高	△298	
売上高		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等をWEB会議システムを利用するなどして行ないました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

常勤監査役 朝 倉 浩 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 水 嶋 一 樹 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 正 木 慎 一 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

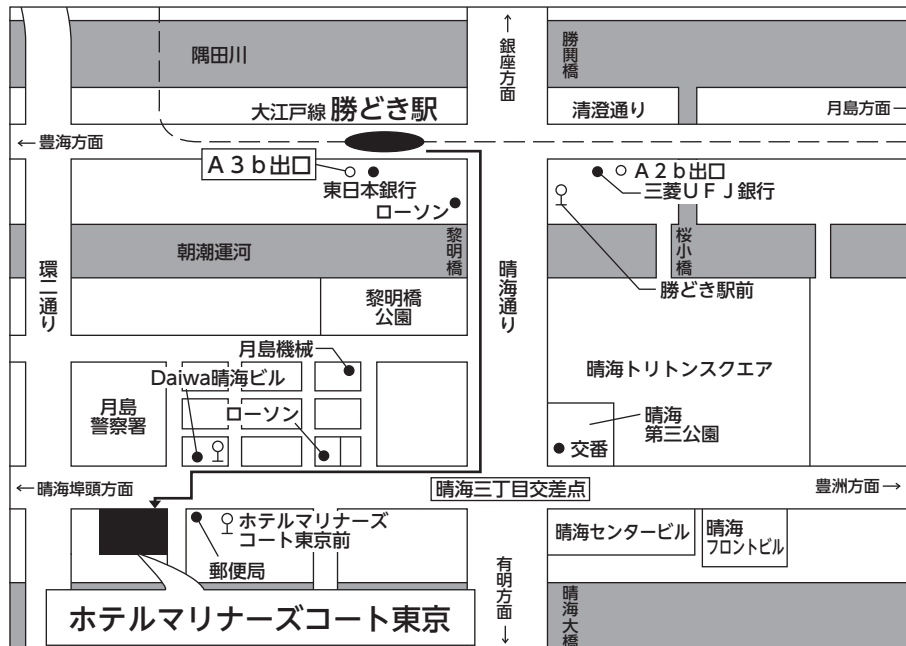
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥）
東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2525



交通機関のご案内

■徒歩でお越しの場合（大江戸線「勝どき駅」利用）

勝どき駅（大江戸線）A3b出口より徒歩約15分（—— 徒歩コース）

■バスでお越しの場合（都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車）

①勝どき駅（大江戸線）

「勝どき駅前」より約6分（03・05-1系統）

②東京駅（J R・丸ノ内線）

「東京駅丸の内南口」より約20分（05-1系統）

③有楽町駅（J R・有楽町線）

「有楽町駅前」より約15分（05-1系統）

「数寄屋橋」より約15分（03・05-1系統）

④銀座駅（銀座線・日比谷線・丸ノ内線）

「銀座四丁目」より約10分（03・05-1系統）

⑤豊洲駅（有楽町線）

「豊洲駅前」より約15分（錦13・05-1出入系統）

※都バス05-2、05-2急行系統「東京ビッグサイト」および「有明ガーデン」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。